

【保険外併用療養費】 長期収載品の処方に係る費用について

後発医薬品があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合には、先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の4分の1相当を特別の料金として、追加でお支払いいただきます。